平成２２年（再イ）第１０３号
広島市安佐北区狩留家町1231番地５
再生債務者　松田　秀信
１　決議に付する再生計画案　平成23年５月27日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年６月27日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年６月27日まで
平成23年５月30日
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第１１７号
熊本市御幸笛田３丁目14番33号
再生債務者　染　　孝博
１　決議に付する再生計画案　平成23年５月13日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年６月27日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年６月27日まで
平成23年５月30日
熊本地方裁判所民事第１部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１９年（再イ）第８１号
北海道旭川市豊岡11条３丁目２番18号
再生債務者　金津　佳治
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成20年１月29日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年５月25日　　旭川地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第３号
福島県郡山市富久山町八山田字前林11番地の36　メゾンセレーナ202号
再生債務者　松本　孝夫
１　決定年月日時　平成23年５月26日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月16日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月29日から平成23年７月６日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２３年（再ロ）第４号
福島県郡山市富久山町八山田字前林11番地の36　メゾンセレーナ202号
再生債務者　松本　恵美
１　決定年月日時　平成23年５月26日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月16日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月29日から平成23年７月６日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２３年（再ロ）第２号
千葉県山武郡横芝光町宮川5447番地10
再生債務者　伊藤美智代
１　決定年月日時　平成23年５月26日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月16日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月30日から平成23年７月14日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（再ロ）第１０号
札幌市南区藤野４条10丁目２番５号
再生債務者　坂本　松夫
１　決定年月日時　平成23年５月27日午前11時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月17日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月１日から平成23年７月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再ロ）第１０００２号
茨城県水戸市平須町1827番地の20
再生債務者　武田　昌光
１　決定年月日時　平成23年５月25日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月22日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月６日から平成23年７月27日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（再ロ）第４号
神奈川県横須賀市舟倉１丁目22―６―201
奥野方、住民票上の住所神奈川県藤沢市西富534番地
再生債務者　吉田　晴雄
１　決定年月日時　平成23年５月27日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月24日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月８日から平成23年７月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（再ロ）第２号
秋田市保戸野鉄砲町７―８　ハイツポストサイド101号室
再生債務者　藤原　幸子
１　決定年月日時　平成23年５月30日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月20日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月４日から平成23年７月12日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（再ロ）第２号
広島県東広島市西条町下三永354番地76
再生債務者　奥村　和世
１　決定年月日時　平成23年５月27日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月24日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月１日から平成23年７月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（再ロ）第３号
北海道旭川市南４条通26丁目497番地　角谷
再生債務者　小堀真紀子
１　決定年月日時　平成23年５月30日午後３時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月27日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月11日から平成23年７月19日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（再ロ）第１号
山形県新庄市宮内町３番12号
再生債務者　八鍬　洋介
１　決定年月日時　平成23年５月27日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月27日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月11日から平成23年７月25日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２３年（再ロ）第１号
群馬県館林市富士見町17番21号
再生債務者　石見　之孝
１　決定年月日時　平成23年５月30日午後１時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月27日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月11日から平成23年８月１日まで
前橋地方裁判所太田支部民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第３号
横浜市鶴見区生麦１丁目６番10―303号
再生債務者　吉川　正美
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年５月25日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年６月13日まで
平成23年５月30日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（再ロ）第２号
福岡県太宰府市通古賀２丁目９―23―301
再生債務者　黒田紀代美
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年５月23日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年６月15日まで
平成23年５月25日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再ロ）第１０００２号
長崎県長崎市旭町17番５号　藤野アパート102
再生債務者　宮本　修治
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年５月６日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年６月15日まで
平成23年５月30日
長崎地方裁判所民事部個人再生係